

赤坂プレスセンター

【所在地・面積】 港区六本木7丁目 26,938m² (国有地)
【用 途】 事務所 (星条旗新聞社、宿舎、ヘリポート)
【管 理 部 隊】 在日米陸軍基地管理本部

沿革

明治22(1889)年1月
旧陸軍第一師団歩兵第三連隊駐屯地設置

昭和20(1945)年9月22日
米軍が接收

昭和58(1983)年5月19日
日米合同委員会において都市計画街路環状三号線の道路用地 (約3,900m²)について都との共同使用及び代替措置として工事期間中の臨時ヘリポート用地 (約4,300m²)を追加提供することを合意

昭和58(1983)年8月12日
都、東京防衛施設局、在日米軍の三者間で工事期間中の臨時ヘリポートの整備と、工事終了後、元のヘリポートを原状回復することとした「在日米軍施設及び区域の共同使用に関する協定」を締結

平成5(1993)年3月29日
環状三号線工事の完了、供用開始

平成5(1993)年6月3日
日米合同委員会において陸上自衛隊によるヘリポートの共同使用について合意

平成13(2001)年9月1日
都が総合防災訓練の会場として初めて使用

平成19(2007)年4月23日
日米合同委員会において臨時ヘリポート用地の代替地として一部土地 (約4,700m²)の返還合意
都と在日米陸軍は緊急時におけるヘリポートの共同使用に係る協定を締結

平成20(2008)年4月
都が救急患者を島しょ地域から都心の医療機関への搬送の中継拠点として使用を開始

平成20(2008)年11月10日
都と在日米陸軍は、災害時におけるヘリポートの立入りに係る協定を締結

平成23(2011)年7月29日
日米合同委員会合意に基づき代替地として一部土地 (約4,700m²)が返還

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であること

を宣言します。



平和の灯 (区立芝公園)

発行番号: 2025201-6421

港区の米軍基地

平成30(2018)年3月 初版発行
令和8(2026)年1月 改訂

発 行 港区総務部人権・男女平等参画担当
港区芝公園一丁目5番25号
電話 03-3578-2111(代表)

港区の米軍基地

港区には、2か所の米軍基地 (赤坂プレスセンター及びニューサンノー米軍センター) があり、赤坂プレスセンターにはヘリポートが設置されています。

このリーフレットは、区民の皆さんに基地の概要とヘリポート基地があることによる区の取組を知るために作成しました。

■赤坂プレスセンター (Akasaka Press Center)



(麻布米軍ヘリ基地撤去実行委員会提供)

旧日本陸軍駐屯地。現在は、米軍ヘリポート、星条旗新聞社、独身将校宿舎、ガレージとして使用されています。都立青山公園に隣接しています。

■ニューサンノー米軍センター (New Sanno U.S.Forces Center)



(東京都HPから転載)

山王ホテル士官宿舎の代替施設として、昭和58(1983)年に米軍に提供され、会議及び宿泊施設として使用されています。日米地位協定等について、日米間で協議を行う日米合同委員会は、この施設で開催されています。

■赤坂プレスセンターと ニューサンノー米軍センターの位置



赤坂プレスセンターの現状と区の取組

代替地返還

- ◆昭和58(1983)年に日米合同委員会で合意された環状三号線の道路用地の共同使用と臨時ヘリポート用地の追加提供が合意され、翌昭和59(1984)年に臨時ヘリポートが完成しました。
- ◆平成5(1993)年の環状三号線工事完了後においては、臨時ヘリポートは、日米合同委員会の合意により、陸上自衛隊に共同使用されていました。
- ◆平成19(2007)年に日米合同委員会で、臨時ヘリポート用地の代替地として一部の土地の返還が合意され、東京都と在日米陸軍は緊急時使用に係る協定を締結しました。
- ◆平成23(2011)年に臨時ヘリポート用地の代替地として一部土地が日本に返還されました。

騒音調査

- ◆平成20(2008)年10月、臨時ヘリポートを使用している米軍ヘリコプターによる騒音等の実態把握のため、基地周辺の町会・自治会にアンケート調査を実施しました。

調査結果：米軍ヘリの音をうるさく感じる…88%

(しょっちゅう、時々)

- ◆平成21(2009)年2月、臨時ヘリポートを使用している米軍ヘリコプターによる騒音発生状況等の実態把握のため、騒音測定調査を実施しました。

調査結果：「小規模飛行場環境保全暫定指針値」及び「航空機騒音に係る環境基準」を準用し適合

- ◆平成27(2015)年3月、小学校等への騒音等の影響・実態を把握するため、基地周辺の小学校・保育園等に聞き取り調査を実施しました。

調査結果：

ほとんどの施設…「音は気になるが保育・授業に差し障るほどではない」、「気になるほどでもなく保育・授業できる」と回答

一部施設…「時々うるさく感じる」、「特定の教室で授業に差し障ることが時々ある」と回答

- ◆令和2(2020)年9月、羽田空港の新飛行経路の運用に伴い、新飛行経路に近接する臨時ヘリポートの飛行状況及び騒音状況の変化を把握するため、騒音測定調査を実施しました。

調査結果：「航空機騒音に係る環境基準」を準用し適合。

- ◆令和3(2021)年6月、前年に引き続き、騒音測定調査を実施しました。

調査結果：「航空機騒音に係る環境基準」を準用し適合。

要請行動

- 区は…平成3(1991)年から、渉外知事会(米軍基地が所在する15都道府県で構成される)を通して、基地の早期返還を国に要望しています。平成8(1996)年には、東京都を訪問し、米軍ヘリポート撤去、臨時ヘリポートの原状回復を要請しました。以降、基地の早期返還、米軍ヘリポート撤去、臨時ヘリポートの原状回復について、米国大使館、防衛省、東京都へ要請してきました。
- 区議会は…昭和42(1967)年に「米軍ヘリポート撤去方に関する意見書」を採択し、防衛施設庁(現：防衛省)に要請しました。以降、基地の撤去・返還、騒音に関する意見書を米国大使館、防衛省、東京都あてに提出してきました。
- 区と区議会は…平成16(2004)年8月に発生した沖縄県宜野湾市の沖縄国際大学構内への米海兵隊の大型輸送ヘリコプター墜落事故を契機に、区は区議会とともに、区民の安全で快適な生活を守るため、ヘリポート基地の早期撤去に向けた要請を継続して行っています。

◆これまでの要請行動(過去3年間)

令和5(2023)年2月7日 防衛省・東京都に訪問	[内容] 事故・事件に対する不安、早期撤去、事故の再発防止、区の調査も踏まえた国の責任での継続的騒音調査の実施、早朝夜間等飛行騒音の軽減
令和6(2024)年2月5日 防衛省・東京都に訪問	[内容] 事故・事件に対する不安、早期撤去、事故の再発防止、区の調査も踏まえた国の責任での継続的騒音調査の実施、早朝夜間等飛行騒音の軽減
令和7(2025)年2月4日 防衛省・東京都に訪問	[内容] 事故・事件に対する不安、早期撤去、事故の再発防止、区の調査も踏まえた国の責任での継続的騒音調査の実施、早朝夜間等飛行騒音の軽減、在日米軍再編における随時の情報提供・意見聴取、基地の設置基準・米軍ヘリコプターの運用基準の情報提供
令和7(2025)年4月3日 防衛省に緊急要請送付	在日米軍の統合軍司令部へのアップグレードの開始に伴い、自衛隊の統合作戦司令部との連携を専門に扱う部署が赤坂プレスセンターに設置されることについて、緊急要請を行いました。 [内容] 新たな機能が付加されることによる基地の恒久化への懸念、基地の撤去、在日米軍のアップグレードに関するさらに詳細な情報提供、日米の作業部会を通じた議論の過程における区への情報提供及び意見聴取

◆静穏を必要とする地元行事等の調査

毎年四半期毎に北関東防衛局企画部地方調整課からの照会を受け、地元行事等への配慮を要請しています。

米軍ヘリポート基地に関する要請書

都心港区の市街地に米軍基地(赤坂プレスセンター)が設置され、港区と近隣住民は、米軍ヘリポート基地の使用による騒音に悩まされ、事故発生の不安を常に抱えています。

このため、港区と港区議会は、これまでも防衛省をはじめ関係機関に当該基地の早期撤去を要望してきました。

一方で、平成23年7月29日、日米合同委員会の合意に基づき実施された一部土地の返還は、港区と港区議会が長年求めてきた都道環状3号線の工事に伴って提供された臨時ヘリポート用地の公園への原状回復・返還ではなく、代替地の返還という、地元自治体の願いとは程遠いものでした。

昨年は、全国各地で米軍ヘリコプターの予防着陸が相次ぎました。安全に配慮した措置ではありますが、機体の安全管理体制や事故につながる不安を区民に与えるものです。

1月には、在日米軍司令部の赤坂プレスセンターへの移転が検討されている旨の報道があり、基地の恒久化につながることを懸念しております。

引き続き、港区と港区議会は、区民の安全で安心な生活を守るために、米軍ヘリポート基地の早期撤去を目指します。防衛省におかれましては、米国に対し、改めて基地の撤去及び米軍関連事故の再発防止を求めることが、在日米軍再編において港区への情報提供及び意見聴取を随時行うこと、國の責任において継続的に騒音等の実態調査を実施し、早朝、夜間の飛行をはじめとする騒音等の軽減に努めることについて、要請いたします。

令和7年2月4日

防衛大臣 中谷元様

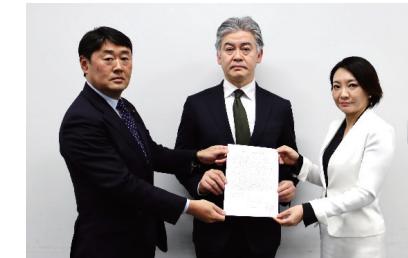


港区長 清家



港区議会議長 鈴木たかや

(防衛大臣宛要請書)



要請行動時の様子(令和7年2月、防衛省)

過去の要請文は、港区公式ホームページでご覧いただけます。



→港区ホームページQR

ニューサンノーミ軍センター

【所在地・面積】 港区南麻布 7,243m² (私有地)

【用途】 その他(宿泊施設)

【管理部隊】 在日米海軍横須賀基地

【沿革】 昭和58(1983)年6月 施設完成

区内寄せられた米軍基地に関するご意見

Q1 なぜ、港区はヘリポート基地の撤去を要請しているのでしょうか。

A1 基地があることで区民、特に近隣にお住まいの方は、ヘリコプターの離発着に伴う騒音や臭気等に悩まされています。また、事故発生の不安も抱えています。区民の安全・安心を守るために早期撤去を要請しています。

Q2 ヘリポートの近所に住んでいます。米軍の施設なのですか? も不明ですが、返還期限は過ぎているはずです。区はどのような返還活動をしているのでしょうか。

A2 都立青山公園の中にある赤坂プレスセンターには米軍ヘリポートが併設されています。環状3号線整備に伴い提供された臨時ヘリポート用地は返還されず、代替地が平成23(2011)年に返還されました。区は、区議会とともに、基地の撤去を要請しています。平成25(2013)年、平成26(2014)年、令和5(2023)年、令和6(2024)年、令和7(2025)年には近隣町会代表も同行し、地域の実情を訴えました。

Q3 東京都は緊急時や防災訓練等でヘリポートを使用しています。区も防災訓練等で使用し、災害時等に備えた方が良いのではないかでしょうか。

A3 人命救助や緊急時に備えて、東京都が救急搬送や防災訓練等で使用することがあります。一時的な使用が基地の機能の拡大や恒久化につながることのないように要請しています。